議会報 ならは

令和８年
第211号
３月５日発行



















■ 令和７年12月定例会・11月臨時議会‥１～２ページ
■ 町政を問う！【いっぱん質問】……３～８ページ
■ 委員会のうごき……９～10ページ

子ども議会
（令和８年１月22日）

令和7年12月定例会

天神岬スポーツ公園のシンボルが変わります。

令和7年第8回12月定例会は、12月10日から12日までの3日間の会期で行われ、町から提案のあった議案が審議され、可決・承認されました。

震災以降、リニューアルされ施設を維持してきた、天神岬スポーツ公園のシンボル〝岬ロッジ〟がさらに活用しやすくリニューアルされます。

四季折々の魅力を楽しめる楢葉町を議会でも町と一緒になって考えていきます。

令和7年度 補正予算

一般会計（第3号）
- 補正額　4,000万円増額
- 予算総額　137億2,300万円

◆可決【賛成全員】

国民健康保険特別会計（第2号）
- 補正額　182万9千円減額
- 予算総額　12億5,289万4千円

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計（第2号）
- 補正額　810万5千円増額
- 予算総額　10億817万1千円

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療特別会計（第2号）
- 補正額　42万1千円増額
- 予算総額　1億1,270万4千円

◆可決【賛成全員】

令和7年度 下水道事業会計（第2号）

- 収益的収入　5億6,335万3千円（923万9千円の減）
- 収益的支出　5億2,209万9千円（923万9千円の減）

◆可決【賛成全員】

工事請負契約等の締結

天神岬スポーツ公園岬ロッジ改修工事
- 契約相手　株式会社　遊造
- 契約額　6,094万円

◆可決【賛成全員】

同意

農業委員会委員の任命

前任者退任に伴う委員の選任
- 氏名　猪狩　博美

◆同意【賛成全員】

条例の制定・改正

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例の制定。

◆可決【賛成全員】

職員の給与に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき、職員の給料月額及び期末手当並びに勤勉手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定等を行うための条例の改正。

◆可決【賛成全員】

地区集会所条例の改正

鐘突堂地区集会所及び旭ヶ丘地区集会所について、公の施設としての用途を廃止するための条例の改正。

◆可決【賛成全員】

いきいきアグリ復興基金条例の改正

いきいきアグリ復興基金の設置期間を延長するための条例の改正。

◆可決【賛成全員】

スポーツ公園条例の改正

天神岬スポーツ公園の将来にわたって健全な施設運営をするために、使用料の改定及び所要の改正をするための条例の改正。

◆可決【賛成7／反対2（坂本議員、宇佐見議員）】

令和7年11月臨時議会

会期　令和7年11月7日

専決処分の報告

福島県市町村総合事務組合規約の一部変更

●専決日　令和7年9月29日

南会津地方環境衛生組合が解散したことに伴い、福島県市町村総合事務組合規約の組合構成団体から削除するため。

工事請負契約の締結

笑ふるタウンならは商業施設スーパー棟拡張工事

●契約相手
合資会社　諸橋建設工業
●契約額　1億7，325万円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

小学校厨房改修工事

●契約相手
合資会社　諸橋建設工業
●契約額　2億1，010万円

◆可決【賛成全員】

土地の取得

新産業エリア整備事業用地

●所　在　波倉字橋向47番地
●面　積　1，547平米（地目：山林）
●取得価格　123万7，600円

◆可決【賛成全員】

備品購入契約の締結

公設商業施設備品購入事業（スーパーマーケット棟POSレジ等）

●契約相手
株式会社　協和マイクロ
●契約額　3，478万2千円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

公設商業施設備品購入事業（スーパーマーケット棟冷蔵設備等）

●契約相手　株式会社　宮本冷機
●契約額　5，940万円

◆可決【賛成多数（賛成8／反対1（松本明平議員））】

GIGAスクール端末情報機器購入事業

●契約相手　株式会社　エフコム
●契約額　1，821万3，800円

◆可決【賛成全員】

いっぱん質問

５議員が質問

12月定例会では、５議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。
その質疑応答の要旨をお知らせします。

１　松本　明平　議員・・・４ページ
- ○町の物価高対策について
- ○住民が利用可能な農業の補助金について
- ○ギリシャとの交流について
- ○家庭料理を住民で共有・保存し伝承していく事業について

２　松本　路人　議員・・・５ページ
- ○有機栽培・特別栽培の推進と農業復興
- ○有機栽培農産物の学校給食導入について

３　大和田　仁　議員・・・６ページ
- ○東日本大震災からまもなく15年、教訓を暮らしに活かす防災・減災・災害対応の現在地について
- ○海岸防災林の保全管理と松くい虫被害への防除対策について

４　宇佐見雅夫　議員・・・７ページ
- ○介護保険利用者の現状と課題
- ○北産業団地について

５　佐藤　　努　議員・・・８ページ
- ○町の防災・減災対策について
- ○町の平和教育（学習）の取組みについて
- ○竜田駅東側エリア町有地再開発の現状と展望について

町政を問う！

いっぱん質問

町政を問う！

松本　明平　議員



町の物価高対策について

問 物価高対策にはどのようなものがあるのか。

答（**町長**）令和7年度は重点支援地方交付金を活用し、低所得世帯への調整給付金事業や町内の飲食店で使用可能なクーポン券の配布事業を実施している。

問 物価高騰対応臨時クーポン、町民の方一人当たり５００円券。この理由は。

答（**産業創生課長**）財源は地方創生臨時交付金。追加配分が約３００万円であり、予算の範囲内でできる５００円クーポンの配布に至った。

問 かかった費用は。

答（**産業創生課長**）クーポン製作費に７万６，７１４円。用紙代３，９６０円。封筒代１万５，４００円。郵送代が34万９，６９０円という内訳。

問 最低でも一人５，０００円にするべきでは。

答（**産業創生課長**）国の配分額の上限が決まっていた。その中で実施できるのが５００円。

住民が利用可能な農業の補助金について

問 原子力被災12市町村農業者支援事業とは。

答（**町長**）原子力被災12市町村において、営農再開等を行う場合に必要な農業機械、施設等の導入の取組みを支援することにより、当該地域の農業再開等を促進することを目的としている。福島県が事業主体に直接補助金を交付する事業で、補助金対象経費の上限額は原則１，０００万円。その４分の３以内の補助をする仕組み。県知事が特に認める場合、補助対象経費の上限額が３，０００万円。本事業が令和８年度以降も継続されるのかは、現時点では不明である。

問 説明要旨に、市町村が特に認める場合とあるが。

答（**農林水産課長**）市町村が確認し、福島県知事が承認することが要件となっている。

問 この補助金をこれまでに利用した人数は。

答（**農林水産課長**）令和６年度末、１０１名。

問 補助金の総額は。

答（**農林水産課長**）７億２，５００万円。

問 同一人物が累計という形で複数回補助金を利用しているケースは何人か。

答（**農林水産課長**）２回申請している方が14名、３回が１名。

問 市町村が特に認めている場合の上限額３，０００万円まで上乗せされた人数は。

答（**農林水産課長**）19名。

問 補助金で購入した財産は耐用年数終了時に帳簿上の価値がなくなる。耐用年数終了時前に財産を処分し、収入が生じた場合には減価償却を行い、補助金の残存分を返還する形である。そして、耐用年数終了後にはどのように財産を処分したかを町で把握していない。しかし、実際には耐用年数終了後も使用収益を上げることができ、これを処分すれば収入が生じる場合もある。耐用年数終了後も把握すべきでは。

答（**町長**）福島県から事業実施主体に直接補助金を交付する事業であるため、市町村が把握する必要はないとの回答を得ている。

問 利益が出たら変換するべきでは。

答（**農林水産課長**）７年未満であれば返還する対象になっている。

ギリシャとの交流について

２０２５年７月の琉球新報の記事で、金武町の町長が南米へ渡航した際に利用したプレミアムエコノミークラスの料金19万９，１７０円が不当な支出だとし、町に返還するよう監査委員が勧告したと報道された。以下質問する。

問 町の監査の判断は。

答（**代表監査委員**）町に海外旅費規定がない。適正である。

問 海外視察の旅費に関する条例等を制定するべきでは。

答（**町長**）条例等を制定する考えはない。

家庭料理を住民で共有・保存し伝承していく事業について

問 震災でコミュニティーが希薄になったことが当町の課題である。そこで、住民の方々が得意料理のレシピを互いに共有できる事業を行っては。

答（**町長**）今後は、従来の取組みに加え、こうした交流の場をつくって積極的に開催できるよう検討していきたい。

いっぱん質問

町政を問う！

松本　路人　議員



有機栽培・特別栽培の推進と農業復興

近年、消費者ニーズの高まりや健康志向の広がりから、「有機栽培」「特別栽培」の農産物への注目が増している。楢葉町の環境特性を活かしたブランド化ができれば、地域の新たな価値創出にもつながると考える。

問　有機栽培・特別栽培に関して町内の取組み状況、栽培面積、農家の意向など、現状をどのように把握しているか。

答（**町長**）町内での有機栽培などの取組み状況は、松館地区の農業者5名が組織をつくり、有機栽培米を６００アール、４戸の農家がユズの有機栽培に取り組んでいる。また、福島県相双農林事務所双葉農業普及所では、有機栽培等の生産指導も行っており、今後も県と情報共有を図りながら農業者の意向把握に努める。

問　相双農林事務所の生産指導とは。

答（**農林水産課長**）有機栽培に取り組んでいる農家への栽培計画や、土づくり、除草、病害虫管理、規格遵守などの助言を行うもの。

問　有機栽培・特別栽培には手間やリスクが伴う。研修・機材整備・販路支援など町としてどのような支援が可能か。

答（**町長**）令和3年度より国の直接支払交付金制度を活用して有機栽培等に取り組む組織を対象に補助金を交付している。販路の新規開拓や販売戦略等については福島県相双復興推進機構が専門的な支援を行う体制だが、町もこれに連携し必要に応じ対応する。

問　国の直接支払交付金制度とはどのようなものか。

答（**農林水産課長**）国の直接支払交付金制度とは、日本型直接支払制度交付金であり、農地の維持管理を支援する「多面的機能直接支払制度」、中山間地域の農地維持を支援する「中山間地域等直接支払制度交付金」、農薬や化学肥料の削減に取組む「環境保全型直接支払交付金」この3つが国の直接支払交付金となる、環境保全型直接支払交付金により、有機農業で稲作に取組む農業団体に10アール当たり1万4，０００円の交付金が支払われる。

問　農林水産省ではオーガニックヴィレッジの取組みを推進しているが、町は取組む予定はあるのか。

答（**農林水産課長**）今後、取組みを進めるにあたり、農薬の飛散を防ぐために有機エリアと慣行栽培エリアを分けることで農業者全体の理解を得るなど、十分な検討・調整が必要である。

有機栽培農産物の学校給食導入について

近年、保護者の間では子ども達が口にする食材の安全性への関心が非常に高まっている。当町においても、地産地消を進める一方で、有機栽培農産物の使用は、量や品目の確保が難しく、利用は限定的となっている。

問　有機栽培農産物の学校給食導入について、明確な方針や目標値はあるのか。

答（**教育長**）現在、小中学校の給食において月1回程度有機農産物として有機米とユズを提供している。しかし、安定的な供給が課題となり明確な方針は立てにくいという現状である。

問　食育と農業振興を一体化した取組みについて、町の考えは。

答（**町長**）学校給食で提供される地元産食材がどのように生産されているか、実際に見て学んで、田植えや収穫などの農作業を体験することで、教育と農業が連携した学びの場を作っていく。

問　教育と農業が連携した学びの場について、具体的にはどのように取組むのか。

答（**こども課長**）町内の酪農家に協力いただき、小学校に乳牛を1頭、子牛を2頭連れてきてもらい、酪農の話や、搾乳体験、子牛の散歩やバターづくりを行った。



町内では年々耕作面積が増えている

いっぱん質問

町政を問う！

大和田 仁 議員



東日本大震災からまもなく15年、教訓を暮らしに活かす防災・減災・災害対応の現在地について

東日本大震災から間もなく15年。私たちは、多くの困難を乗り越えながら復興の歩みを進めてきたが、この災害から私たちは多くのことを学んだ。〝防災体制は常在戦場である〟常に危機感を持ってしっかりと対応していくことこそが町民の身体・生命・財産を守ることに直結する。過去の教訓を現在の防災、そして町民の暮らしを守るためにどのように活かされているのかを問う。

問 この災害から得た教訓とは何か。その教訓を現在の防災体制や、町民の暮らしの中にどのように活かしているのか。

答（**町長**）未曾有の大災害の経験を貴重な学びとして捉え、様々な脅威や最悪の事態を想定しておくことは発災時の初動対応における迅速性、適格性に直結する。常に災害が起こりうることを念頭に、各種訓練の実施や体制作り、他機関との連携強化に努めている。

問 震災の経験で、防災意識の高揚、更なる防災体制の構築の機運が醸成していると思うが、これを地域防災力向上につなげていく必要があるのではないか。

答（**くらし安全対策課長**）住民の皆さんを巻き込んだ防災訓練は数年に一度実施している。今後は複数の災害想定や、より過酷な条件を想定して訓練を実施していきたい。

問 大規模な災害時には受援の必要が生じてくる。他機関からの人的、物的支援を受けるためにどのような工夫をしているのか。

答（**くらし安全対策課長**）令和3年度に町受援計画を策定し、受援をする上での規定を設けているが、受援訓練はまだ実施していない。今年度の災害対策本部設置訓練の際に受援訓練を行いたい。

問 避難所の避難者として、要配慮者や避難行動要支援者といわれる災害弱者の方達への対応はどのようにしているのか。

答（**くらし安全対策課長**）特別な支援ニーズがある方への対応として、福祉避難所を4箇所設けている。乳幼児などがいる家庭はあおぞらこども園や児童館、身体が不自由な方や病気の方はやまゆり荘や保健福祉会館を案内している。

海岸防災林の保全管理と松くい虫被害への防除対策について

当町には海岸防災林が設置されている。一義的な役割として津波の減衰や漂流物の捕捉、そして防潮・防風などがあるが、復興の象徴、地域の安全や誇りとして重要な存在である。しかし現状、一部では生育が悪く雑草も繁茂し、印象形成としてよくない状況にある。この海岸防災林の保全管理について問う。

問 海岸防災林の機能をどのように捉え、今後どのような活用をしていくのか。

答（**町長**）海岸防災林は潮風や飛砂、濃霧などを防ぐ防災目的のために福島県により造成されたものであるが、防災機能だけではなく趣のある景色として、また森林の持つレクリエーションの場として活用するなど複合的な可能性を有するものであると考える。

問 Jヴィレッジ周辺、南工業団地周辺に松の立ち枯れが顕在化しており、海岸防災林に被害が拡大しないか懸念している。町として把握しているか。

答（**農林水産課長**）Jヴィレッジ周辺の松の立ち枯れ状況は目視で把握している。

問 この貴重な資源を守り、将来に渡って健全な海岸防災林を維持していくため早急な対策が必要ではないか。

答（**町長**）海岸防災林が順調に育ち、その機能が確実に発揮されるよう、被害状況の調査や必要な対策の実施について事業主体の福島県に対し、強く要望していく。

いっぱん質問

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



介護保険利用者の現状と課題

年を重ね、体調が衰えても、可能な限り住み慣れた地域で生活できるように、医療・介護・生活支援などが一体に提供される体制づくりを地域包括ケアシステムと呼称し、人と人とがつながり、関わり、支え合う地域づくりを推進している。介護・看護が必要となったときには、介護保険制度などを利用することとなる。介護や看護に対応するための人材、事業所不足、移動手段の確保などが、最後まで住み慣れた地域で暮らすことを推進する上での課題となっているのではないかと思える。

問 社会福祉協議会内にある地域包括支援センターとはどのようなものか。

答（**町長**）介護保険法に基づき市町村が設置する高齢者の総合相談窓口で、介護や認知症、生活の困りごとなどの相談や、必要なサービスへとつなぐ総合相談支援業務、介護予防ケアプランの作成など、地域全体の高齢者を支えるネットワークづくりを行う、包括的・継続的なケアマネジメント業務を行っている。

問 利用者はどのくらいいるのか。

答（**保健福祉課長**）今年度11月末時点で、約2，000人である。

問 介護保険を利用してサービスを受けている町民の数は。

答（**町長**）令和6年度に438名が認定を受け、サービスは370名が利用している。

問 要介護1から5までの内訳は。

答（**保健福祉課長**）要介護1が86名、要介護2が95名、要介護3が63名、要介護4が66名、要介護5が38名。

問 介護サービスを担う民間事業者は町内にはあるのか。

答（**保健福祉課長**）町内にはない。

問 今後民間が進出する見込みは。

答（**保健福祉課長**）話は聞いていない。

問 民間事業者がいないのであれば、町内で受けられるサービスにはある程度限界があるのではないか。

答（**保健福祉課長**）対応できないサービスも中にはあるので、町外事業者にサービス給付を頼らざるを得ない。

問 特別養護老人ホームリリー園の現状についてはどのようになっているか。

答（**町長**）老人ホームとして80床、短期入所は10床。現状93・4％の入所率で運営している。

問 施設に入所可能な介護状態にありながら、自宅介護している町民数は。

答（**町長**）入所要件の要介護3以上の方は167名。うち115名が入所している。残り52名は自宅等で介護を受けていると推察される。

問 介護の他に看護となると、町外事業者に頼らざるを得ないが、往復で2時間かかり、それは無償となってしまうため、町として移動経費を助成などをすることはできないのか。

答（**保健福祉課長**）事業者が利用者宅まで移動する経費は保険給付対象外で、利用者の自己負担となる。公費による補助は、慎重な検討が必要であり難しい状況。

意見 町内で看護も介護も提供できる体制があれば問題がない。往復が給付対象外となるとサービス提供を頼みにくい。地域包括ケアの実現のため、移動費について手当てできるよう検討を願う。

北産業団地について

下繁岡地区に整備された北産業団地は、工場誘致による雇用や税収など、地域活性化を図るため、震災後整備されてきた工業団地である。

問 第3期に整備した5区画は、一社も進出が決まっていない。アンフィニ跡地に進出が決まった企業とは。

答（**町長**）山口県に本社を置く長州産業株式会社はエネルギー関連機器の製造、販売を行う企業であり令和8年秋ごろに稼働を予定している。

問 長州産業は当面50名。最終的には150名の雇用を見込んでいるが、雇用獲得の状況は。

答（**産業創生課長**）求人紹介をしており、新規高校卒業者の採用を協議している。

問 今後の企業誘致の取組みは。

答（**町長**）町の現状や団地の特徴、優遇制度などをトップセールスするため、会社訪問を積極的に行う。

いっぱん質問

町政を問う！

佐藤 努 議員



町の防災・減災対策について

町は、国が定める国土強靭化基本法に基づき、「楢葉町国土強靭化計画」を定め、災害に強い「強くしなやかなまちづくり」を推進している。

問 楢葉町国土強靭化計画と地域防災計画の位置づけはどのようなものか。

答（**町長**）両計画は相互補完的な位置付けとされていることから、町においても整合性を図りつつ、総合的に災害に強いまちづくりを目指している。

問 防災・減災対策として、空き家・空き地対策が関わってくるが、町はどのように考えているか。

答（**建設課長**）空き家・空き地対策は重要な課題と認識している。先日、所有者の適正な管理を促すため、実態調査に着手したところであり、調査結果を基に利活用や解体を促し、空き家・空き地の解消に努めていきたい。

問 防災・減災対策として家庭への井戸水の普及は考えているか。

答（**くらし安全対策課長**）地域での災害時協力井戸の普及を目指しており、来年度は災害時協力井戸の登録制度を始めたいと考えている。

問 近年、子ども達のSNS教育の課題があるなか、防災教育とレジリエンス教育において、過度な情報や間違った情報を拡散しないためにも、保護者に向けた情報リテラシーへの理解を深める機会を増やしていくことが重要であると考えているが町の考えは。

答（**こども課長**）小中学校ともに10月中に情報リテラシーに関する講習会や学びの場を設けている。保護者と学校が連携して、情報リテラシーを高めていきたい。

町の平和教育（学習）の取組みについて

平和教育は、戦争の悲惨さを伝え、命の尊さや互いを思いやる心を育てる教育として、地域社会との大きな関わりをもつ社会活動とも言える。

問 町は平和教育をどのように考えているか。

答（**教育長**）今夏、戦後80年を迎え、戦争を経験した方や当時を知る方はますます減少している。学校教育全体で平和教育に取組む必要があると考える。

問 中学校の地域サロンなどで、戦争の実体験を語り部の方と対話する場を設けられないか。

答（**生涯まなび課長**）大変意義深い。地域サロンの活用はいいと考える。

竜田駅東側エリア町有地再開発の現状と展望について

竜田駅東側エリアの町有地（ホテル施設建設用地）は、町の「土地利用計画アクションプラン」に基づき再開発を進めている状況である。

問 現在の開発の状況はどのようになっているか。

答（**町長**）現在は、当該残置物の解体撤去等にむけて、調査設計業務を行っている。今後、地下構造物が撤去されることを機に、県道に隣接し、駅に近いという価値を活かし、ホテル事業者の誘致に注力していく考えである。

問 解体撤去ができて、更地の状態となった場合、ホテル進出までの間、人がにぎわうようなイベントはできないか。

答（**総務課長**）次なる土地利用が決定するまでの間、どのようなイベントがあの場所に合うのか検討し、活気を取り戻せる地域となるよう有効活用していく必要があると考える。

問 この土地は、高橋遺跡という名称になっていると思うが、イベントに活用はできないか。

答（**生涯まなび課長**）全国的にも類例の少ない縄文時代後期の土偶が出土しており、大変珍しい貴重な資料となっている。

（**総務課長**）目的に沿った名称をつけていくことがいいと考える。次なる土地利用が決定するまでの間は、この土地を紹介する表示としては自由と考える。



南北に整備された防災倉庫
（写真は北地区）

総務環境常任委員会　【調査日：令和７年10月８日（水）、９日（木）】

阪神・淡路大震災からの復興

戦後最大規模の被害となった「阪神・淡路大震災」は、神戸市を中心として甚大な被害をもたらした。それから今年で30年を迎え、震災以前よりも多くの賑わいを取り戻している。当町は震災から15年になる。住民が多く避難し、復興を目指す姿は阪神・淡路大震災にも習うべきところも多いことから、30年の節目を迎えた震災からの復興状況を視察研修した。

1　人と防災未来センター

阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、防災・減災の実現のために必要な情報を発信する施設。展示資料には、当時の映像や震災体験者の証言などをもとに、一人ひとりが災害に対する正しい知識を身に着けることができる。

2　施設概要

・開館時間：９時30分～17時30分（月曜休館）
・入館料金：３００円（東館のみ）

3　まとめ

人と防災未来センターを見学した。本施設は、自然災害の脅威や歴史的な事実を次世代に継承し、防災意識を高める施設であった。町としても発災から復興までを見ることができる資料の収集・展示を積極的に行いながら、次世代への継承をさらに進めるべきと感じた。

また、現在町職員の約６割が震災以降に入庁した職員となっている。町職員の震災経験の伝承について、発災から現在までの町の歩みを理解しながら、復興途上である、本町の業務に励んでもらいたい。


人と防災未来センター

総務環境常任委員会　【調査日：令和７年10月28日（火）】

町の防災対応について

東日本大震災の被災自治体である当町は、〝災害に強いまちづくり〟を掲げ、各種施策を行っている。近年では、大雨なども激甚化しており、令和５年には福島県で初めての線状降水帯も発生しており、防災に関する備えが益々重要になっている。そこで町はあらゆる災害に対応できる備えとして、町の南北に防災倉庫を建設したことから、今後の防災対応について調査を行った。

1　備蓄に関する方針

①行政備蓄
４９７人分×３日間を備蓄
②流通備蓄
あらかじめ民間事業者等と協定等を締結し、災害時に必要な物資を調達する。平常時における関係づくりも重視する。

2　行政備蓄の考え方

行政が中心となり、備蓄物資を管理するのが主流であったが、近年は、リスク分散や備蓄の多様性、官民連携の強化などの要因から、多層化や分散化が行われている。

3　まとめ

自然災害は頻発化、激甚化している傾向が顕著である。行政備蓄として南北の防災倉庫が新設された。分散して保存されていたものがまとめられ、賞味期限や在庫管理なども適切に行うことが可能となった。また、有事の際には、必要なものが迅速に運搬できるようになったことで、〝公助〟としての行政備蓄の役割が強化されたと感じる。

今後、様々な手段により、災害に強いまちづくりの実践をお願いする。

経済福祉常任委員会　【調査日：令和７年10月９日（木）、10日（金）】

甘藷の６次産業化への取組みについて

東日本大震災で被災を受けた当町は、農業を町の基幹産業として高付加価値な農業を目指すなど、人材育成や魅力的な農業を推進してきた。その中でも、平成29年から始まった甘藷栽培は、町と白ハト食品工業株式会社などが連携をして年々耕作地が増加しており、今年度町内全体での甘藷栽培面積は約63haとなった。今までとこれからの白ハト食品工業の町内外での事業を学ぶため研修を行った。

1　白ハト食品工業株式会社

創　業：昭和22年２月
資本金：４，５００万円
代　表：永尾俊一

2　大阪・関西万博２０２５への出店について

６ブースに出店を行う。（たこ焼き屋、甘藷関連等）

3　まとめ

当町で大規模に甘藷栽培をしている白ハト食品工業は、「お客様の小さな幸せに何度も何度も役立ち続けたい」という企業理念の下、食品関連の事業を展開しており、大阪道頓堀の中央に「たこ焼きくくる」の本店を構え、全国では50店舗以上を展開する他、芋スイーツの店舗も20店舗以上を展開している。

また、大阪・関西万博では、６ヶ所で出店を行い、特に万博会場中央にある未来型チャレンジショップでは、〝未来型の農業〟として、可動式コンテナを活用したサツマイモ栽培を行い、先進的な取組みを理解した。当町における甘藷栽培事業が復興・創生の象徴となるよう、事業の成功を願うものである。

経済福祉常任委員会　【調査日：令和７年11月10日（月）】

空き家・空き地対策の現状について

当町では、東日本大震災以降長期避難にともない空き家が増加し、居住者が帰町しない状態が続いている住宅も多い。これは当町に限らず全国的なものであり、国を始めとして現在様々な対応が講じられている。今回は当町の空き家・空き地対策の現状を調査し、現状を把握した。

1　空き家について

空き家は３つの種別で管理されている。

①空家
②特定空き家
③管理不全空家等

2　空き家に関するこれまでの動き（抜粋）

・平成26年11月…空き家対策の推進に関する特別措置法公布
・令和元年度…空き家等実態調査（８行政区）
・令和２年度…空き家等実態調査（10行政区）
・令和４年度…楢葉町空き家等対策計画策定
・令和６年４月…楢葉町空き家改修等支援事業補助金交付要綱施行

3　まとめ

町の空き家・空き地に関する状況が確認できた。空き家や空き地それぞれに個々の事情があり、容易に解決できないことも理解できた。今後さらに住民が高齢化し、空き家等が増えることも想定される。それらを資源として活用する方法についても今後検討願う。また、現状把握できている３１５件の物件も継続した取組みを要望する。



議会報ならは211号

子ども議会開催

1月22日（木）に令和8年子ども議会が開催されました。
震災以降の子ども議会で最多となる26人の子ども議員が、今町に聞きたいことを真剣な眼差しで堂々と町長へぶつけました。
今後、よりよい町づくりを議会と町は一緒になって行っていきます。





令和8年3月定例会は、令和8年 3月10日(火) から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所　楢葉町役場3階　議場

席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。

- 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- 飲食又は喫煙をしないこと。
- みだりに席を離れないこと。
- 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

議会の足跡

令和7年12月～令和8年2月

日付	令和7年　12月
10-12	第8回12月楢葉町議会定例会（議場）
18	山田経済産業副大臣来庁（町長室）
19	福島第二原子力発電所所長来庁（町長室）
25	石原環境大臣来庁（大会議室）
日付	令和8年　1月
5	仕事始め式（大会議室）
	東京電力ホールディングス㈱小早川社長来庁（大会議室）
7	双葉消防本部出初式（富岡消防署楢葉分署）
11	成人式（コミュニティセンター）
14	牧野復興大臣来庁（大会議室）
18	消防団出初式（中学校体育館）
	新春交歓会（スカイアリーナ）
22	こども議会（議場）
	議会運営委員会（委員会室）
29	経済福祉・総務環境常任委員会合同所管事務調査（大会議室・町内）（下水道事業の現状）
30	ＪＦＡアカデミー女子卒校式（Ｊヴィレッジ）
日付	令和8年　2月
5	議会運営委員会（委員会室）
6	双葉地方町村議会議員研修会（双葉町）
9	第1回2月楢葉町議会臨時会（議場）
13	総務環境・経済福祉常任委員会合同所管事務調査（大会議室・町内）（家庭ごみ処理の現状）
18	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会（富岡町）
	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
21	小薬金重氏瑞寶單光章受章祝賀会（Jヴィレッジ）
25	福島県町村議会議長会定期総会（福島市）
27	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会（富岡町）
28	議会報告会並びに意見交換会（コミュニティセンター）

配信やってます！

楢葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。
https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

発行・編集者　楢葉町議会
双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
☎0240-23-6132　FAX0240-25-5564